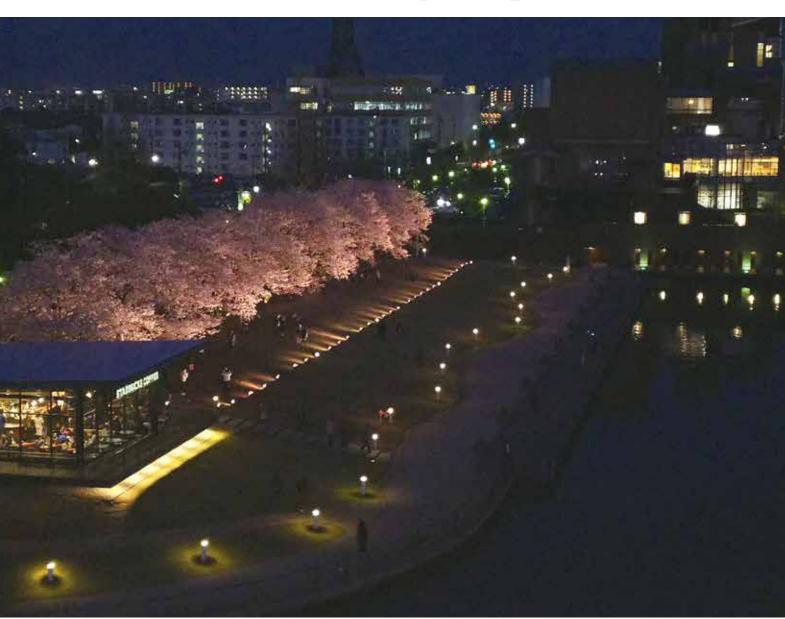


発行日 令和2年9月20日 発行人 富山県社会保険労務士会 会長 山下 誠 富山市千歳町1-6-18 河口ビル2F 電話 076-441-0432 編 集 富山県社会保険労務士会 広報部

2020年9月 第83号

COVID-19 緊急事態宣言



場所 富山県富岩運河環水公園

Photo by Makoto Kawamukai





社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の義務と責任

1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨として、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして 契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなけ ればならない。

4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、 積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いや しくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。 業を廃した後も守秘の責任をもたなければならない。

目 次 CONTENS

社会保険労務士倫理綱領	1	富山SR経営労務センター	11
県会会長挨拶	2	(一社) 社労士成年後見センター富山	12
連合会会長挨拶	3	新入会員の紹介	13
令和2年度 富山県社会保険労務士会通常総会	4	事務局だより	16
部会だより	5	編集後記	17
委員会だより	7		
支部だより	9		



ごあいさつ

富山県社会保険労務士会 会長 山下 誠

初秋の候、会員皆様におかれましてはお元気でご活躍の事と思います。昨年11月後半から始まったコロナウィルス感染症が前年度末から拡大し、緊急事態宣言によって各種の会合がすべて停止となりました。当会においても各種事業の打ち合わせ会はすべて中止、部会・委員会も開催延期・中止となり、理事会を4月に無理やり行いましたが、結局来賓をお招きしての総会は集合形式をとる事ができず、必要最小限での開催となりました。年度当初に計画していた各種事業等については6月いっぱいまでは見送るしかなく、リモート形式での研修会を開催しましたが、対応が上手くいかなかった等で開催方式についての疑義等も耳にしております。非常時での開催という事もあり、十分な準備ができない中一生懸命やっていただいておりますので、多少の譲歩をもってご承認いただく事も出てくる状況であり、ご迷惑かける部分があれば申し訳なく思いますが、仕方がなかったという事をご理解ください。

現状が以前の状況に戻ったのか?と言われれば、第2波の到来ではないかという状況も全国的には見られます。ただ富山県内においては以前に近い状態に戻ってきているように感じており、このまま停滞している事はできないので、少しずつでも通常の状態に戻さなければならないと考えております。今後は各部会・委員会が開催され事業執行についても正常化されていくものと思います。今回の事態の中でテレワークや在宅勤務等といったものが急速に進化し、Webの活用についての必要性が浸透したとの見方が広がっています。これについて我々社労士が企業に対してアドバイスできるようしっかりと理解していく事が必要であり、今後当会における電子化をさらに進めていく条件が整ってきたように感じております。

今回のコロナ休業での社労士に対する認知度の広がりはすさまじいものがあったと感じております。雇用調整助成金を中心とした政府や県・市からの助成金申請相談や補助・代行といった作業で忙しく過ごされた方も結構おいでかと思います。県会でも県・労働局から相談員配置の委託があり、現在も期間延長の依頼に応じて派遣しています。休業で100%の補償を行うというこれまでにない救済手段には私自身驚かされましたが、それだけ緊急性・必要性があったのだと納得しながら、今こそ社労士の知名度拡大のチャンスという事で行政協力をはじめ事業所からの個別の依頼にもなるべく時間を割いて対応してきました。会員間の情報交換時にも忙しくしておられる状況を垣間見て、うれしく思っておりました。「顧客の安心を支援し、満足を共有する。」の社是をもって活動する私にとってはまさに言葉通りであり大変喜ばしい事だと感じております。

話は変わりますが、10月25日には富山県知事選挙投票日が設定されています。富山県に住み、社労士を生業とする皆様におかれても大きな関心事であると思いますが、県会会長として政治に関する発言は…、と眉を顰めるような話も多々あり、県からの事業委託を受けている県会としても、選挙結果によっては当会の来年度以降の事業運営なども計画変更しなければならない等、会員全員にとっても大変重要な選挙です。個人の判断をもって投票日でも期日前にでも権利行使をしてください。よろしくお願い致します。富山県社会保険労務士会会員が、益々ご活躍されます事をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。



祝辞

全国社会保険労務士会連合会 会長 大野 実

富山県社会保険労務士会令和2年度通常総会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

日頃より、山下会長並びに役員をはじめ会員の皆様方には、連合会の会務運営に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大は、内外の社会経済活動に深刻な影響を与えており、世界経済は、戦後最大の危機に直面し、我が国経済も大幅に下押しされ、国難ともいうべき厳しい状況にあると言えるでしょう。

しかしながら、今回の世界的な新型コロナウイルスの感染症問題は、私たちが、普段当たり前に暮らしている日常生活、社会の骨組み・在り方と、これを支える基盤の大切さについて改めて再考し、向き合うことを要請されているようにも思えるところです。

政府においても、緊急経済対策として財政・金融・税制等あらゆる政策手段を総動員するなかで、雇用調整助成金の特例措置をはじめとする雇用維持・事業継続への対策を講じており、各自治体の施策も含め、多くの事業者がその活用を切に必要としているところであります。

我が国の経済活動の中核を成す企業の経営が、企業規模の大小にかかわらず、この厳しい状況を力強く乗り越えていくためには、労務管理の実務に精通した社労士による、柔軟できめ細かな助言・支援が不可欠であるといえます。

今回の感染症による異常な日常生活の状況下でも、恐怖に正面から立ち向かってくださっている医療関係者の皆さまの命がけの奮闘を始め、交通・物流、生活必需品の継続的販売等、様々なところで平時に変わらず社会生活のインフラを黙々と支えて下さっている方々がいます。この方々のご努力に衷心からの感謝を捧げると同時に、私共社労士も、社会的基盤である労働・社会保険分野の専門家としてお役に立つべく、今こそ全国四万三千人の会員が、これまでに蓄積してきた社労士の知見を発揮し新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたさまざまな取り組みを強い使命感をもって推進していかなければならないと決意するところであり、皆様におかれましては、是非とも関与先企業などへの積極的な相談対応等のご支援を行っていただきますようお願い申し上げます。

令和2年度において、連合会ではこうした状況を踏まえて事業展開を図るとともに、引き続き、デジタル化に象徴される事業環境の急速な変化と新たな局面に対応した社労士モデルを構想しつつ、社労士法改正を含め、社労士制度が更なる発展を遂げるために必要とされる諸施策を講じていくことと致します。

まず、デジタル化推進に関する事業については、政府が掲げる事業主の行政手続の煩雑さとコスト削減に向けた 各種手続の電子化の徹底等の施策に適切に対応するため、デジタル化推進本部を中心に都道府県会と連携し、社労 士業界を挙げた取組みを進めて参ります。

働き方改革推進支援に関する事業については、関連法が順次施行される現況において、働き方改革推進本部の活動を軸に、社労士業務の認知度の更なる向上と実務能力の増強等を図って参ります。

業務開発に関する事業については、企業経営における労務コンプライアンス状況や人材配置の適正性に関する「経営労務監査」を社労士業務として確立するための検討を進めるとともに、適正な労務管理に取組む企業を認証する「社労士診断認証制度」及び企業がその情報を発信できるサイトの運営を行うなど職域拡充に資する事業を展開することと致します。

また、一昨年署名した「国連グローバル・コンパクト」及び社労士が関与するSDGsの取組みについて、普及促進を図るための事業を推進して参ります。

さらに今年度から、社労士及び社労士制度を取り巻く環境等について、基礎的な情報をデータとして蓄積、統計的に整理し、潜在する様々な課題への取り組みに活用するため、「社労士白書」の定期的な発行に取り組んで参ります。

同時に、社労士の使命を果たすための業務能力を涵養すると共に、これからの職域を意識した新しい業務に関する研修など、研修大綱の策定及び単位制研修の導入等、専門性の担保として外部から評価され得る新たな研修制度の創設について検討を進めてまいります。

連合会においては、引き続き、社労士が人の「心」に寄り添い、「人を大切にする企業」づくりを支援し、ひいては「人を大切にする社会」の実現が図られるよう、貴会及び貴会会員の皆様のご協力のもとに、各種事業を展開して参りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げ、私のご挨拶と致します。

令和2年度 富山県社会保険労務士会通常総会

副会長 泉 秀樹

今年度の通常総会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から最小限度の規模にて開催しました(会員には直接の来場を控える旨お願いしました)。

そのため会場も例年のホテル等の大規模な会議室ではなく、河口ビル2階の会議室でスピー ディーなものとなりました。

開催日時:令和2年5月29日(金)午後2時

会 場:河口ビル2階会議室

参加者:本会会員307名中、出席者10名、書面による議決権行使者171名、委任状提出者66名

議 長:大橋 健太朗(富山支部)、片境 一暁(富山支部)

議事録記録人:高堂 保治(富山支部)

議事録署名人:大花 哲仁(富山支部)、河西 輝久(富山支部)

第1号議案 令和元年(平成31年)度事業報告について

承認

第2号議案 令和元年(平成31年)度収入支出決算報告について

承認

質問について

1. 会員の親族が亡くなった際の連絡先や連絡網について

慶弔関係の該当者は会員自ら支部および県会に連絡して頂いています。ただし、諸 事情を考慮し、連絡を義務付けているものではありません。また、会員に対して慶弔 を周知する連絡網はありません。

2. 規約について

県会の諸規程集(入会時に配布)により定めています。また、県会の会員用ホームページにて閲覧できるようになっています。

第3号議案 令和2年度事業計画(案)について

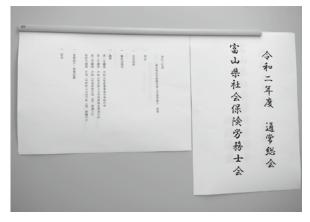
承認

第4号議案 令和2年度収入支出予算(案)について

承認

質問が無かったので質疑応答は無し。

令和2年度の事業計画におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な状態で作成したものであり、適宜変更が発生することは止むを得ないものとしてご了承いただきますようお願い致します。





部会だより

総務·経理部

部長 大田 欣和

総務・経理部会では、今年度ネームプレートの 更新を予定しておりましたが、来年度以降に延期 することといたしました。理由は、通常多くの会 員が参加される必須研修会の場で新旧ネームプ レート交換を考えていましたが、新型コロナウイ ルス感染拡大防止の観点から今年度は集合型の必 修研修会の開催が困難となっているためです。

また、社会保険労務士法人並びに個人事務所

職員用ネームプレートの作成は、 県会事務局では行わないことと しました。その代わり富山県社

会保険労務士会のホームページに職員用ネームプレートの新しいフォーマットを掲載しております。このフォーマットをそのまま使用しなければならないということはありませんので、各事務所等に合った形でご活用いただければと考えております。

業務部

今年度に予定しておりました各種業務研修は 新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から 多くの研修を見直さざるを得ない状況です。

研修部と合同で年度更新・算定基礎届・雇用調整助成金の研修をオンラインで行いました。 今後の予定として、当初の計画では勤怠管理と 給与計算に関する研修がありました。勤怠シス テムと給与計算システムのベンダー担当者を招 き、勤怠管理から給与計算を一気通貫で処理す

部長 三可 剛史

る体験をしてもらい業務効率 化に役立ててもらう目的です。 これはオンラインでは不可能

なので中止とします。昨年度から引き続き、手続き業務の基礎&ケーススタディ労災・雇用保険編は規模を縮小して開催できないか検討中です。医療労務コンサル研修は元々参加人数が少ないため今年度も開催予定です。会員の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

広報部

副部長 川向 誠

新型コロナ感染症の拡大のため、広報部においても通常の部会開催も出来ない状態で、現在はチャットワークを使って情報を流し、部員の皆さんから意見を伺う方法で、活動を行っております。今年度の新聞広告は、いろんな案が出ましたが、なかなか纏まらず二転三転しながら、急遽編集印刷を依頼している会社にアイディアを出してもらい、何とか6月26日の北日本新聞の掲載に滑り込めました。

新しい広報活動として、6月29日から7月5日までの一週間、エフエム富山に社労士の10秒CMを計50本、流してみました。県会員の皆様、お聞き

になられたでしょうか?どれほど効果があるのか?測りかねるところではありますが、CM

は繰り返すことで、ジワジワ効いてくる?との宣 伝文句もありましたし、またトライしてみたいと 思っております。

今回発行の社労士とやまから、ちょっと気になる?情報を掲載したかったのですが、とりあえずの形になってしまい申し訳ありません。

新年に発行する(したい?)次号は少しでも以前の形に戻せるよう、コロナ騒動も落ち着いていてほしいものです。



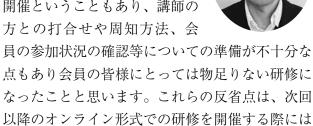
研修部

研修部では今年度は令和2年6月26日(金)に第 1回必須研修会として講師を招いての通常のセミ ナー形式での開催を予定しておりましたが、新型 コロナウイルスの影響によりセミナー形式での研 修会ではなく、令和2年6月23日(火)オンライン 形式での研修へと日程と内容を変更して業務部と 合同開催いたしました。配信は河口ビルの会議室 を配信拠点とし、それぞれ担当の講師の方に会議 室まで来場いただき、ライブにて配信いたしまし た。内容は3つのテーマを取り上げ以下の①~③ のテーマについて行いいました。

- ①「労働保険年度更新について」 富山労働局徴収室 労働保険適用指導官 坂口 欣史氏
- ②「算定基礎届作成の留意点について」 富山年金事務所 副所長 早川 正則氏
- ③「雇用調整助成金について」 富山労働局職業対策課 雇用開発·助成金係長 森 信孝 氏

部長中川 浩一

初めて行うオンライン形式での 開催ということもあり、講師の



また上市常務には配信にあたり多大なるご協力 をいただきまして大変感謝しております。

改善して行いたいと思っております。

今後の予定としては、10月15日に第2回必須研 修会web形式 内容:テレワーク関係 講師:あ しば社労士事務所 片岡正美氏、令和3年1月29 日(金)第3回必須研修会 内容及び講師:未定 を予定しておりますので、開催の際には是非参加 していただければと思います。

令和2年度は、富山労働局より医療労務管理支 援事業、富山県より仕事と子育て両立支援パワー アップ推進事業、介護職員キャリアパス事業、女 性活躍・中小企業支援事業の計4事業を受託しま した。働き方改革推進支援センター事業に関して は、連合会の専門家派遣事業のみの受託となりま した。更に富山県より新型コロナウイルス感染症 対応のため、新たに中小・小規模事業者向け相談 体制強化事業と、雇用維持・継続のための人事交 流・人材派遣支援事業の2事業を受託することと なりました。当初は相談強化事業が3か月間、人 材派遣支援事業が6か月の受託期間でしたが、前 者は6か月間に、後者は来年3月まで委託期間の

部長山中 隆善

延長を依頼され、受託すること となりました。

連合会の専門家派遣事業に は4月より多数の相談要請が寄せられ早速活動し て頂きました。労働局と県の4事業については活 動開始の判断ができない状況が続いていましたが、 7月に初回の打合せ会を実施し活動開始となりま した。

連合会の専門家派遣事業の増員要請や新規事 業の追加により、昨年度を上回る事業規模となっ ております。推進員の皆様には大変なご苦労をお かけいたしますがよろしくお願いいたします。

委員会だより

総合労働相談所

新型コロナウイルス感染拡大により、本年度の予 定を大きく見直さざるを得ない状況になっています。

登録説明会・研修会は延期にしましたが、現 状では中止にせざるを得ない状況と判断してお り、また、例年11月に開催している総合労働相 談会についても、ショッピングモール等で対面 での開催は難しい状況です。

富山、高岡、魚津の各市役所での労働相談は、 相談員の方々のご協力を得ながら、実施できて います。

感染拡大による景気後退により、5月末現在、

所長 湊 怕成.

県内で271人の解雇者が発生 しており、解雇等の労働問題

はますます多くなると予想されます。

総合労働相談所として相談員の安全を確保しつ つ、どのような方法であれば活動を実施できる かを検討しています。

厳しい状況下ではありますが、出来得ること を模索していきたいと考えておりますので、会 員の皆様のご理解とご支援のほど、何卒よろし くお願い申し上げます。

労働紛争解決センター

ここ数年あっせん申立てがない状況です。会 員の皆様は労働相談を受けられた際に様々な解 決策を示され、その一つとしてあっせん制度を 紹介していただいていると思いますが、なかな か申立てに至りません。そこであっせん制度の イメージを掴んでもらえるように申立書記載例 を作成することにしました。相談者にあっせん 制度を紹介する際に提示するもので、総合労働 相談員の皆様には対面相談の際に申立書記載例

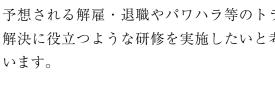
社労士会HPバナー

「かいけつサポート社労士会労働紛争解決センター 富山 をクリック

センター長 大浦 靖子

の利用についてご協力をお願 いします。

さてもう一つ毎年開催している当センターと 総合労働相談所合同研修会について、開催形式、 研修内容について検討中ですが、今後、増加が 予想される解雇・退職やパワハラ等のトラブル 解決に役立つような研修を実施したいと考えて







年金相談センター

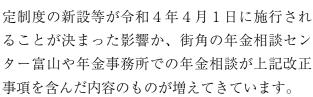
今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、4月に開催を予定していました外部講師による第1回特別研修を始めとして、秋の第2回特別研修及び富山県リハビリテーション病院・こども支援センター・富山市民病院・高岡市民病院・富山大学附属病院等での障害年金等無料相談会もすべて中止となりました。

また、ゆうちょ銀行での年金相談会も今のと ころ諸般の事情により開催の要請が全く来てい ない状況です。

ただ、5月に年金改正法案が国会を通り、繰り上げ・繰り下げの変更や60歳代前半の在職

センター長 中島 幸治

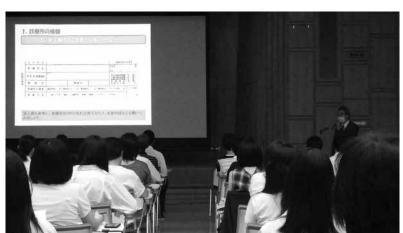
老齢年金の計算方法の変更及 び65歳以降の年金額の定時改



今後、研修や自己研鑽により対応していく必要がありますが、新規年金相談員も随時募集していますので、年金業務に興味がある方は是非社労士会事務局を通じてご連絡ください。

教育マネジメント委員会

教育マネジメント委員会の主な活動である 学校でのワークルール講座は、コロナ禍によ り殆ど実施していません。例年実施数が最も多 い「14歳の挑戦事前支援講座」は、中学校の 「14歳の挑戦」自体が中止になっているため、



委員長 大浦 靖子

当然依頼はありません。しか し高校生以上に実施している

講座については依頼や問い合わせがあります。8 月23日には富山歯科総合学院にて「求人票の読 み解き方セミナー」を実施しました。

> 今年度は当初予定していた講座 の実施は困難だと思いますが、就 活や就職を目前にしている生徒さん、 学生さんに必要なワークルールの知 識を何とか伝えていきたいと思いま す。依頼を受けながら延期になって いる講座もありますので、DVD講 座配布など形式を変えての講座実施 を検討しています。



支部だより

富山支部

支部長 中川 浩一

富山支部では5月14日(木)に定時総会を開催する予定でいましたが、コロナウイルスの影響により例年行っている会場を借りて会員に出席していただくスタイルではなく、書面による議決権行使という方法で行いました。

また例年募集している臨時労働保険指導員については、富山労働基準監督署から依頼があり、 定員7名について富山支部から推薦をおこない労 働保険年度更新業務に協力していただきました。

例年ですと委嘱期間が6月1日~7月31日までという期間なのですが、労働保険の申告期限が8月31日に延長されたことに伴い、委嘱期間も8月31日までということに変更されました。

今後富山支部の活動としま しては、計画では社労士セミ ナー等を予定しているのです

がコロナウイルスの影響により例年のようなスタイルでの開催は難しいのかなと考えております。次年度は役員改選年度でもありますので、何らかの形では支部役員等の立候補の受付、臨時総会を開催しなければなりません。コロナウイルスの影響も鑑み、どのような形で行うのか協議を行いご案内したいと考えておりますので、その際には是非ご協力いただければと思います。

高岡支部

高岡支部ではリモート会議による支部役員会で協議した結果、コロナウイルス感染症防止のため、令和2年度の支部通常総会を会場に集合して行う方式ではなく、書面による審議・決議で行うことにしました。

具体的には、4月下旬に議案書・質問書等を送付し、支部会員がそれに記入後、5月7日までに 支部事務局に返送してもらいました。

その結果は原案通り承認されました。

支部長 中野 清康

例年総会後に各行政による 研修会を開いていましたが、今 年は資料のみの配付となり、総

会の審議結果の報告書とともに5月15日過ぎに会 員の手元に送りました。

今後の計画としては、コロナの影響という不安 材料があるものの、1月の支部臨時総会と同日開 催の研修会の実施に向けた準備をしていこうと考 えています。

富山県社労士会のホームページについて

9月28日から会員専用ページのパスワードが変更になります。新パスワードは、同封の「資料の送付について」の下覧に掲載してあります。

魚津支部

5月14日(木)にスカイホテル魚津にて令和2年度魚津支部通常総会が開催しました。今年度は新型コロナウイルス感染症防止策として、総会は支部長・副支部長・会計・監事の4名の参加とし、議決権行使書による書面決議としました。

27名の会員が第1号~第4号議案に賛成の議 決権を行使され(委任状8名)令和元年度事業

支部長 山中 隆善

報告・収支決算報告及び令和 2年度事業計画・収支予算案 が可決承認されました。



今年は役員改選のため臨時総会を開催いたします。時期は年末を予定しております。皆様にご 参集いただけるか、再び書面決議となるかまだ 未定ですが、改めてご連絡差し上げますので多数のご参加をお願いいたします。

砺波支部

例年、5月に支部会員、来賓各位をお招きして 開催している支部総会については4月13日の役 員会にて、新型コロナウィルスの感染拡大防止 の観点から書面決議で行うことを決定しました。 そして5月22日、賛成多数にて令和元年度事業報 告ならびに令和2年度の事業計画が可決されまし た。ただし事業計画にある支部研修については、 新型コロナウィルスの感染拡大が収束していな

支部長 三可 剛史

い現状を考慮して開催すべき かを今後の支部役員会にて慎 重に検討していきたいと思い



ます。支部研修の良さは会員同士が実際に顔を 合わせ、いろいろ情報交換する距離の近さにあ ると思います。よってオンラインでの開催は現 時点では考えていません。会員の皆様のご理解、 ご協力をお願いします。

富山県社会保険労務士会 ホームページをバージョンアップ中!!

会員のみなさまへ

会員専用のページの行事予定を ご確認の上各自のスケジュール調 整にご活用下さい。

/ ホームページへの / ご意見・ご要望は 広報部までどうぞ /





富山SR経営労務センター

ごあいさつ

会長 前多 悟



令和2年度(13回)の通常総会は、5月29日に新型コロナウイルス感染症の影響により過去に経験 のない書面議決により行われ、会員皆様のご理解とご協力をもちまして、予定どおり進行することが できました。皆様には紙面を借りて御礼申し上げます。

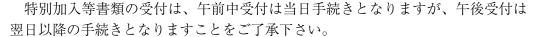
さて、今年度の事業もスタートし、今年度のスローガンは「企業の発展 働く人の安心 支える力 は富山SR」に決まりました。

このスローガンの下、会員の皆様の顧客である中小事業主や一人親方等の皆様の安心を支えるべく SRの事業に取り組んで参りたいと考えております。

引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

富山SR経営労務センター事務局よりお願い

来訪の際は、事前にご連絡ください。





新聞広告掲載の報告

北日本新聞 2020年6月26日金掲載



毎年6月と10月に「社労士」そして「社労士業務」をPRするために、新聞に広告を掲載して います。今年は、6月26日(金)北日本新聞朝刊に掲載しました。多くの会員の皆様にご賛同を賜 りまして、まことにありがとうございました。

(一社) 社労士成年後見センター富山

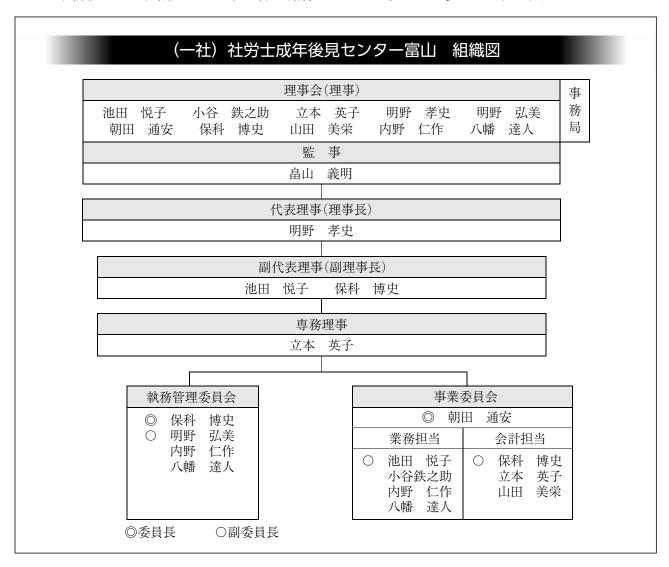
理事長 明野 孝史



平成25年11月に(一社)社労士成年後見センター富山が設立してから約6年半が経過しました。この間、富山県社会保険労務士会及び会員の皆様には、当センターの運営に対しご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

高齢社会が進んでおり成年後見の必要性が高まっているなか、当社団法人においては、富山家庭裁判所等からの依頼により、これまでに63人の方の受任をしており、現在50人の方について当センターの会員16人が事務を担当していただいています。そして、今後も引き続き成年後見制度を利用する方々が増えてくることが予想され、引き続き成年後見等の事務の依頼が増えると思われます。

そうしたなかで、今年6月3日に第6回成年後見センター富山の総会が開催され、新たな理事3人の就任により新体制となりました。この新体制のもと、富山県社会保険労務士会が主催する障害年金無料相談会や総合相談会などの広報活動への参加はもとより、富山県社会保険労務士会の自主研究会への支援をすることにより当法人が経験してきた事例の検討を行うなど、社労士成年後見センター富山がより信頼される組織となるよう一層の研鑽を重ねていきたいと考えております。



新入会員紹介

- ①所属支部、開業若しくは 勤務等
- ②事務所所在地又は住所
- ③入会年月日

- ①富山支部 (勤務等)
- ②富山市梅沢町
- ③令和2年1月1日

この度、入会させていただきました岡田と申します。



令和2年をもって長年のサラリーマン生活 を終えました。

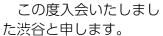
昨今、働き方改革、非正規雇用、年金問題、 終身雇用の見直し等、労働問題を巡る動きが 目まぐるしくなってきております。

資格取得を機会にしっかり勉強して地域の 皆様方のよきアドバイザーとなって、地域に貢献していければと思っております。

諸先輩方の温かいご指導よろしくお願いします。

渋谷 恵美

- ①富山支部 (開業)
- ②富山市黒崎
- ③令和2年1月1日





子どもを出産したことで社会保険の制度について触れる機会が多くなり、もっと詳しくなりたいなと思ったことが社労士を目指したきっかけです。

生き生きとした魅力のある会社がもっともっと増えて、「働きたい県No.1」と言われるような富山にしていくことが私の目標です。 今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

林尚宏

- ①砺波支部(勤務等)
- ②砺波市太郎丸
- ③令和2年1月1日

この度、入会させて頂きました林と申します。現在は南砺市の建材メーカーの品質保証課で、クレーム処理の対応をしております。何か業務以外の資格を取りたいと思い、社労士を目指しました。実務経験はありませんが、将来的には、この資格を活かして仕事ができるように、日々勉強を重ねていきたいです。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



- ①高岡支部 (開業)
- ②高岡市東下関
- ③令和2年3月1日

この度、入会させていただきました飯田と申します。

会社員の頃に時間外や休日出勤が多いことに疑問を持ち、勉強するうちに労務や社会保険などに関心を持つようになりました。社会保険労務士という仕事を知り、自分も専門家として社会に貢献したいと思い、資格を取得しました。

実務経験は乏しいですが、今後も自己研鑽に努め、幅広く知識を深めていきたいと思います。皆様方のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

高島 訓司

- ①高岡支部 (勤務等)
- ②高岡市千石町
- ③令和2年4月1日

これまでは営業職をやっておりました。子ども



も大きくなってきて、これから先の人生を見据 えたときに、自分自身が誇りを持てる仕事をし たいと考え、社労士の試験を受け、合格するこ とができました。社労士の仕事は、依頼をくだ さった事業主様はもちろん、その従業員、従業 員の家族、そして自分自身や自分の家族も幸 せにできるすばらしい仕事だと思います。1人で も多くの方を幸せにできるよう頑張りますので、 ご指導の程お願いいたします。

橋本 憲明

- ①富山支部(勤務等)
- ②富山市本郷町
- ③令和2年4月15日

この度、入会させてい ただきました橋本と申し



ます。以前は製造業に勤務しておりましたが、 同僚の休職・退職をきっかけに労働者に関す る法律、労務管理について勉強したいと思い、 社会保険労務士の資格を取得しました。

実務経験がなく不安もありますが、お客様に信頼していただける社労士になれるよう、日々自己研鑽を重ね、社会貢献できるように努めてまいりたいと思います。皆様方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

清水 久美子

- ①富山支部(勤務等)
- ②富山市今泉西部町
- ③令和2年5月1日

生まれてからずっと住 んでいた大阪より、この



度一念発起して、富山へ家族で移住してまいりました。大阪では開業登録しておりましたが、富山では勤務になります。

まだまだ経験も浅く、勉強したいと思っておりますので、富山のことも含め、色々と教えいただければ嬉しいです。どうぞよろしくお願いいたします。

吉岡 裕美

- ①高岡支部 (勤務等)
- ②氷見市柳田
- ③令和2年5月1日

去年1年間岐阜に住む ことになり、今年再び富 山に戻って参りました。



知識も経験もまだまだ不十分で未熟な私ですが、研修会等に参加して、お役に立てるよう努力していきたいと思います。ご指導くださいますようよろしくお願いいたします。

表紙写真を募集します!

「社労士とやま」の表紙を飾る写真を、会員の皆様から募集したいと思います。 「社労士とやま」は会員向けが前提なので、"プロ級"の腕や高価なカメラは不要です。ただし、県外の社労士会にも配布されることから、富山県内の風景や催しを対象とした写真を優先しています。「一度でいいから載せてほしい」「私の腕を皆さんに評価してもらいたい」「会員の○○さん、いろいろな写真展で入選しているらしいよ」等、自薦他薦を問わず、遠慮なく広報部または事務局までご一報いただければうれしく思います。 平井

- ①富山支部(勤務等)
- ②富山市東中野町
- ③令和2年8月1日

私自身社会保険労務士 試験に合格したのは、平



成29年度(第49回)であります。社会保険 労務士を目指したのは、私自身が経営する会 社が労働集約産業であり人ありきの仕事であ ることから専門性を高めたい思いがきっかけ でした。又、今後人材育成、モチベーション 管理、評価等資格を生かした活動が出来れば と思いますので諸先輩方との交流を深め新た な見識を身につけたいと考えます。

中村聖智

- ①富山支部 (勤務等)
- ②富山市安養寺
- ③令和2年7月1日

この度、富山へUターン した事を機会に富山県会



へ登録致しました。前職では求職者支援システムの導入を担当致しておりましたが、厚労省の担当職員の勧めもあり資格取得致しました。

ゆくゆくは事業主様に対して、人事・労務 的観点のみならず、マーケティング・プロ モーションの観点においてもご支援できる体 制を築いていきたいと考えております。

まだまだ準備段階ではありますが、今後と も何卒宜しくお願い申し上げます。

宮田 佳子

- ①高岡支部(勤務等)
- ②高岡市福岡町
- ③令和2年年7月1日

はじめまして社労士会 に登録させて頂きました 宮田佳子と申します。



資格取得動機ですが、私の場合は小さい頃から音楽の演奏家を目指していました。

音大卒業後はそのまま演奏活動を続けていましたが音楽だけで食べていけるほど世の中甘くはなくそんな中で社会保険労務士と言う職を知りました。

それから勉強とパートと演奏活動といった 生活が始まりましたが3年連続で不合格、資 格試験の厳しさを知り半年間勉強だけに費や しようやく合格に至りました。

まだまだ何も知らない新人ですがご指導ご 鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

ちなみに座右の銘は二兎追うものは一兎を も得ず。

好きなものはチーズとワインと芋焼酎と ジャズです。

総合印刷企画&グラフィックデザイン



オリジナルウェアの



ホームページ

アットt シャツ

|検索を

本 社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地22 tel.076-427-1533 fax.076-427-1543 小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1 tel&fax.0766-57-8211

事 務 局 だ よ り

支部別会員数

(今和2年9月1日 現在)

支 部 名	開業	法人の社員	勤 務 等	計	法 人 数
富山	91	15	59	165	9
高 岡	47	3	27	77	2
魚津	27	1	14	42	1
砺波	19	0	6	25	0
計	184	19	106	309	12

会員異動状況

入会者

区分	氏 名	支部名	年月日	備考
開業	渋谷 恵美	富山	令和2年1月1日	
勤務等	林 尚宏	砺波	令和2年1月1日	
勤務等	岡田 弘一	富山	令和2年1月1日	
開業	飯田 景子	高岡	令和2年3月1日	
勤務等	髙島 訓司	高岡	令和2年4月1日	
勤務等	橋本 憲明	富山	令和2年4月15日	
開 業	松浦 辰夫	富山	令和2年5月1日	
勤務等	吉岡 裕美	高岡	令和2年5月1日	岐阜会より
勤務等	清水久美子	富山	令和2年5月1日	大阪会より
勤務等	宮田 佳子	高岡	令和2年7月1日	大阪会より
勤務等	中村 聖智	富山	令和2年7月1日	
勤務等	平井 裕	富山	令和2年8月1日	

退会者

区分	氏 名	支部名	年月日	
勤務等	旭 麻里子	富山	令和2年1月11日	
勤務等	平野万佐嗣	富山	令和2年1月31日	
勤務等	上牧 文佳	富山	令和2年3月31日	
勤務等	小清水 亮	富山	令和2年3月31日	
開業	伊藤 滋	高岡	令和2年3月31日	
開業	藤牧 道子	高岡	令和2年3月31日	
勤務等	柴 三知夫	高岡	令和2年3月31日	
勤務等	新出 正能	富山	令和2年6月30日	北海道会へ
開業	松原 元範	高岡	令和2年1月15日	死亡

開業から勤務等へ

氏 名	支部名	年月日	
荒木 芳郎	富山	令和2年4月1日	
武部 禎之	富山	令和2年4月1日	

勤務等から開業へ

氏 名	支部名	年月日	
大門 充子	高岡	令和2年12月25日	
東森 敦成	富山	令和2年2月1日	
松林久美子	富山	令和2年3月1日	
金澤 達志	富山	令和2年7月3日	

開業から法人社員へ

氏 名	支部名	年月日	
鎌倉 亨祐	高岡	令和2年1月6日	
鎌倉義則	高岡	令和2年1月6日	

法人

· · · · ·			
氏 名	支部名	年月日	
社会保険労務士法人 清水経営	高岡	令和2年1月6日	

※ 8/20 迄に手続きされたもので作成しています。

新事務局長 ご挨拶

堀事務局長の後任として7月1日より事務局長として勤務させていただいております山本正純と申します。会員が300人を超える大きな会の事務局に参画するということでたいへん大きな責任を感じております。

私は、昭和53年に労働基準監督官に採用され、以来36年間労働基準行政に携わり、平成26年3月に富山労働基準監督署長で退任いたしました。その後、本年6月末まで建設業労働災害防止協会富山県支部の専務理事として技能講習等の資格取得講習、安全教育、建設現場の安全パトロール等に従事しておりました。



まだ右も左もわからない状況ですが、微力ながら少しでも会の発展に力を尽くしたいと思っておりますので皆様 方の暖かいご指導をよろしくお願いいたします。

堀 敏昭 前事務局長は、6月30日付で退職されました。長い間ありがとうございました。

行政機関において、社会保険労務士業務を行うときは ネームプレート着用をお願いします!



謹んでご冥福をお祈り申し上げます。●

松原 元範会員(高岡) 令和2年1月15日



|お||願||い|

事務局就業時間は **8時30分から5時15分**と なっています。



皆様方のご理解ご協力をお願い致します。

編集



新型コロナウィルスの感染者、3月30日に初めて富山県内で確認されてから、あれよあれよという間に急増し、大きなうねりの中で、未だに先が見えない状態が続いております。今後、日

本経済もどうなっていくのか?、我々社労士の業務もどのように変わっていくのか?、気になるところです。

そんな私も、今、雇調金の書類作成の合間に原稿を 書いている状態(泣)。早く落ち着いて欲しいものです。

広報部副部長 川向 誠

2019年度

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

社会保険労務士賠償責任保険制度

加入のご案内

- 社会保険労務士賠償責任保険
- 事務組合担保保険(特約加入)(労働保険事務組合業務賠償責任保険)
- 情報漏えい保険(特約加入)

この保険は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、全国社会保険労務士会連合会開業会員等を被保険者とする団体契約です。



この保険は、社会保険労務士業務により発生した不測の事故につき、日本国内において保険期間中に損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担したことによって被る損害を所定の条件の範囲内で補償するものです。さらに、保険会社の同意を得て支出した争訟費用(弁護士費用など)等も補償します。

保険期間

2019年12月1日午後4時から2020年12月1日午後4時までの1年間 中途加入も受け付けております。

保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。よって加入依頼書の受付、保険料集金事務については、同団体にて実施しています。

*この案内は社会保険労務士賠償責任保険制度のうち社会保険労務士賠償責任保険および情報漏えい保険(特約加入)の概要について説明したものです。 保険の内容は社会保険労務士賠償責任保険制度のバンフレットをご覧ください。 詳細はエス・アール・サービスHPに掲載の保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

◎勤務等会員の方には、別途、勤務等用保険がございます(エス・アール・サービスHPの社労士専用ページをご覧ください。)。

お問合せ先

●取扱代理店

有限会社 エス・アール・サービス

〒103-0021

東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館10F

TEL 03-6225-4873 http://www.sr-service.jp/

社労士専用ページ

ログインID : 2015sr パスワード : 4873hoken ●引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) 担当課: 広域法人部法人第二課

〒102-8014

東京都千代田区三番町6-4

TEL 03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社

全国社会保険労務士会連合会



私たち社労士は「人を大切にする」 働き方改革の専門家です。